幼児教育・保育の無償化について

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や、子育てや教育にかかる費用負担の軽減を図る少子化対策の観点などから、3歳児クラスから5歳児クラスの子ども及び、市民税非課税世帯の0歳児クラスから2歳児クラスの子どもを対象に令和元年10月1日より幼児教育・保育の無償化を実施しています。

●対象者・対象範囲

- (1) 認定こども園・認可保育所等
 - ・3歳児クラスから5歳児クラスの全ての子どもの利用料を無償化
 - ・0歳児クラスから2歳児クラスの子どもの利用料を市民税非課税世帯を対象として無償化
 - ・認定こども園(教育部分)は、満3歳児(3歳になった日から最初の3月31日までにある子ども)から無償化
 - ・実費として徴収されている費用(通園送迎費、食材料費(注)、行事費など)は無償化の対象外 ※保護者の実費負担となる食材料費のうち副食費は、五島市から利用施設に対して助成します。

(2) 認定こども園(教育部分)の預かり保育

保育の必要性があると認定を受けた場合には、3歳児クラス及び市民税非課税世帯の満3歳児クラスの月額11,300円を上限として預かり保育料の利用料を無償化

- (3) 一時預かり事業・病後児保育事業・ファミリーサポートセンター事業
 - ・保育の必要性の認定のある 3 歳児クラスから 5 歳児クラスの子どもで、保育所または一定基準以上の預かり保育(平日 8 時間、年間 200 日以上)を実施している認定こども園(教育部分)、認定こども園を利用していない場合に、月額 37,000 円を上限として利用料を無償化
 - ・0 歳児クラスから 2 歳児クラスの市民税非課税世帯の子ども(保育の必要性があり、保育所等を利用していない)は、 月額 42,000 円を上限として利用料を無償化

(4) 障害児通園施設等

- ・就学前の障害児の発達支援を利用する子どもたちについても、3歳から5歳までの利用料を無償化
- ・保育所、認定こども園等と併用する場合も無償化の対象

●認定申請手続き

認定の要件は次のとおりです。

ただし、上記(2)(3)の無償化の対象となるには、五島市から施設等利用給付認定が必要です。

要件	具体的な内容	提出書類	
就労(居宅外就労、居宅内 就労等)	月 60 時間以上 (月 12 日以上) 労働をすること を常態としていること	就労証明書	
妊娠・出産	出産予定月の2か月前から出産月の翌月から 3か月間	母子健康手帳の写し(発行日付のあるペ ージ、分娩予定日のあるページ)	
疾病・障がい	家庭で保育ができないと医師が診断した場合	1.診断書 2.身体障害者手帳、療育手帳、介護保険 証、おむつ証明書など	
同居親族等の介護・看護	同居する親族を常時介護する方	1.診断書 2.身体障害者手帳、療育手帳、介護保険 証、おむつ証明書など	
就学	職業訓練校等に在学している期間	1.在学証明書 2.就労証明書	
災害復旧	火災、風水被害、地震などの災害復旧にあたっ ていること	五島市役所こども未来課に相談	
虐待·DV	虐待や DV の恐れがある場合	公的機関が発行した証明書等	
求職中	保護者が求職活動中の場合	ハローワークカード	

【(2)、(3) の対象施設】五島市特定子ども・子育て支援施設

	施設名	施設・事業の種類	住所	TEL	運営主体
1	とみえ認定こども園	預かり保育事業 (在園児を対象)	富江町狩立 363 番地 1	86-0464	(福)五島市社会 福祉協議会
2	認定こども園双葉幼稚園	預かり保育事業 (在園児を対象)	末広町2番地6	72-3788	(学)双葉学園
	双葉ふれあいルーム	認可外保育施設			
3	認定こども園 第二双葉幼稚園	預かり保育事業 (在園児を対象)	籠淵町 1918 番地 1	72-5638	(学)双葉学園
	第二双葉ふれあいルーム	認可外保育施設			
4	認定こども園福江幼稚園	預かり保育事業 (在園児を対象)	木場町 500 番地 2	72-2954	(学)双葉学園
	ふくえふれあいルーム	認可外保育施設			
5	文化保育園	一時預かり事業 (在園児以外を対象)	池田町1番8号	72-4554	(福)むつみ会
6	恵プラザこども園	一時預かり事業 (在園児以外を対象) 預かり保育事業 (在園児を対象)	木場町 653 番地 2	72-3808	(福)皓統会
7	こもれびの舎こども園	一時預かり事業 (在園児を対象)	下大津町 550 番地 3	72-5760	(福)さゆり会
7	シティハウス	一時預かり事業 (在園児以外を対象)	吉久木町 731 番地	75-0003	(株)プレッジ
8	病後児保育室こすもす (聖マリア保育園)	病児保育事業	松山町 605 番地 1	72-4858	(福)聖マリア会
9	五島市ファミリー・ サポート・センター	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・ センター事業)	三尾野1丁目7番1号 保健センター2階	72-6775	五島市母子寡婦福祉会

●問い合わせ先 こども未来課 子育て支援班 **☎**74‐5831